

# 基盤整備事業を契機とした集落営農法人の設立と活動支援

■ 高松市（農）王子 ■

（東讃農業改良普及センター 竹林真治）

## ●対象の概要

高松市牟礼町王子地区は、旧牟礼町の南部に位置し、平坦地からやや傾斜地を含む水田地帯である。作物はコシヒカリやヒノヒカリの水稻が中心で、栽培面積は10ha、農家戸数は37戸であり、兼業農家が主体の高齢化が進んでいる地区である。

平成27年度から農業基盤促進事業により基盤整備が開始され、当初の計画より完了時期が遅れているものの、令和3年度には完了する見込みである。

## ●課題を取り上げた理由

平成26年12月17日に地区の代表者が当センターへ来所され、基盤整備の実施にあたり法人の設立が条件の一つとなっていることから、集落営農組織の設立・法人化について相談があった。

そこで、高松市等関係機関と連携して集落営農組織の設立・法人化を進めるとともに、組織活動の支援に取り組むこととなった。

## ●普及活動の経過

### 1 集落営農組織の設立・法人化支援

#### 1) 関係機関との連携

##### (1) 高松市集落営農協議会

J A、高松市、農地集積専門員、東讃土地改良事務所、普及センターで組織する協議会において、組織化や法人化に向けた支援内容等について協議するとともに、情報共有するなど関係機関が一体となって支援を行った。

##### (2) 香川県農業会議との連携

相談カルテを作成し、農業会議が事務局を持つ経営戦略会議に支援を要請した。これにより、専門家である税理士が派遣され、税務や経営計画について専門的なアドバイスを受けることができた。

##### (3) 農地集積専門員との連携

農地集積専門員の支援により、農地機構を通じて農地の貸借を行い、約2.8haの農地を集積することができた。

#### 2) 発起人会の開催

王子地区構造改善組合の役員会メンバーを中心に発起人会を開催し、組織化・法人化に向けた活動の支援や情報の提供を行った。

表-1 主な支援内容

実施日	内 容
平成29年4月8日	第1回発起人会
平成29年6月8日	全体会
平成29年6月23日	第2回発起人会
平成29年6月29日	代表者との打合せ
平成29年8月2日	第3回発起人会
平成29年8月21日	代表者との打合せ
平成29年11月1日	代表者、事務担当者との打合せ
平成29年12月1日	農地集積事業打合せ
平成30年2月4日	先進地視察（（農）平砕）
平成30年3月6日	農地集積専門員打合せ
平成30年9月12日	代表者との打合せ
平成31年1月21日	第4回発起人会
平成31年3月4日	第5回発起人会
平成31年3月14日	経営戦略会議
平成31年4月14日	経営支援チーム相談会
平成31年4月21日	創立総会
平成31年4月25日	法人登記

### 2 法人活動支援

#### 1) 耕畜連携支援

基盤整備工事におけるパイプラインの工事が当初計画より遅れたことから水稻の栽培を断念し、近隣の畜産農家と連携した飼料作物栽培による耕畜連携に取り組むこととなった。



スーダングラスの収穫作業

そこで、水田活用耕畜連携支援事業に取り組み、王子地区耕畜連携推進協議会を設立し、堆肥・土壌の分析や県外先進地視察を実施し、耕畜連携の支援を行った。

## 2) 鳥獣害対策支援

当地区では以前からイノシシによる水稻の被害が発生しており、個人的に一部のほ場には電気柵やワイヤーメッシュ柵が設置されていたが、効果は十分ではなかった。

表-2 王子地区のイノシシ被害(NOSAI調べ)

	筆数 (筆)	被害のあった 水田の面積 (a)
平成25年	2	14.2
平成26年	9	110.2
平成27年	7	81.6
平成28年	1	11.5
平成29年	3	45.2
平成30年	1	20.7

このため、王子地区として集落ぐるみでイノシシ対策を実施するため、鳥獣被害防止総合対策を活用したワイヤーメッシュ柵の設置が検討され、令和元年度に実施することになった。

そこで、企画振興部門鳥獣被害対策担当と連携して、令和元年7月28日にイノシシ対策の勉強会を、11月4日にワイヤーメッシュ柵設置技術講習会を、12月1日に設置技術指導を実施し、イノシシ対策の基礎知識を習得してもらうとともに、柵の設置技術のレベルアップと平準化を図った。



ワイヤーメッシュ柵設置技術講習会の様子

## ●普及活動の成果

### 1 農事組合法人の設立

発起人会で検討を行った結果、基盤整備された集落の農地を継続的に守っていくことを目的に法人化することで合意され、平成31年4月21日に

構成員15名による農事組合法人王子が設立された。経営面積2.8haで飼料作物(スーダン)による経営が開始され、パイプライン工事が完了すれば水稻や小麦の栽培に取り組む予定である。

また、認定農業者の申請を行い、令和元年6月12日に認定されたことで、経営安定対策の担い手要件を満たしたことから耕畜連携や各種事業に取り組めるようになった。



創立総会

### 2 法人経営支援

#### 1) 耕畜連携支援

耕畜連携により、基盤整備後の土づくりが急務な耕種農家と、近隣での堆肥の投入先の確保ができた畜産農家のWIN-WINの関係が構築できた。



畜産農家による堆肥の投入

#### 2) 鳥獣被害対策支援

住民参加により、柵の設置場所の草刈りと、地区を囲うワイヤーメッシュ柵(2km)の設置が行われ、イノシシから守れる態勢づくりができた。

## ●今後の普及活動の課題

これからの法人経営の維持・拡大を計画的に実施するため、担い手部門経営改善担当と連携して、法人の会計担当者の育成を支援するとともに、補助事業等を活用して、無理なく機械施設の整備を行う必要がある。